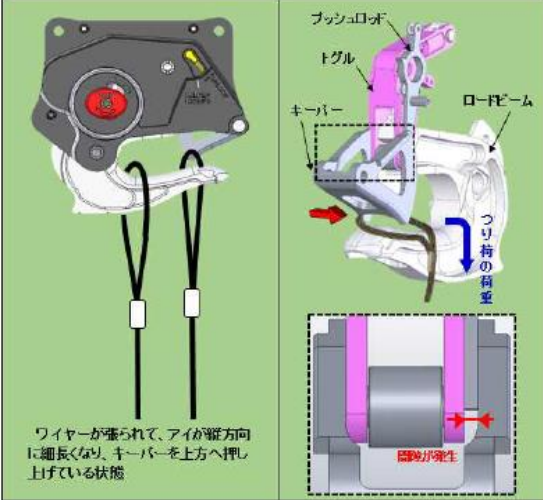
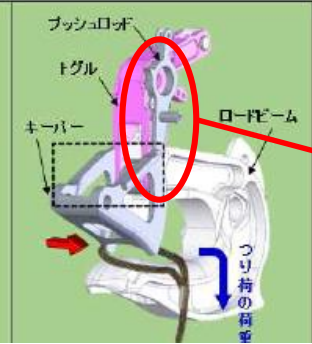


○ 運輸安全委員会の調査結果(平成29年7月27日付)における推定原因と対策

| | 推定原因 | 対策 |
|---------|--|--|
| 運輸安全委員会 | <p>・キーパーがロックされていない状態でワイヤーのまた掛かりが発生し、荷重が掛かってもキーパーがロックされなかった※</p> <p>※キーパーは、ロードビームに一定の荷重(34kg以上)が加わること又は下方へ瞬間的に荷重が掛かることにより、ロックされる</p>  <p>ワイヤーが張られて、アイが縦方向に細長くなり、キーパーを上方へ押し上げている状態</p> <p>・作業別実施要領にキーパーのロックインジケータの位置を確認する手順の記載がなかった また、時間的な余裕が無く、ワイヤーの長さ合わせ及びねじれを取るなどの作業が不十分であった</p> | <p>・プッシュロッドを先端部の厚みを増したものに交換する</p>  <p>厚み変更 4mm→7mm</p> <p>・再発防止対策を含めた運用手順を要領に定め、関係者に対し教育を実施する</p> |

○ 今回の対策実施確認

- 【対策（１）】ロック状態の物理的な確認については、**ロックライトにより確認が可能。**
- 【対策（２）】吊フックの電気制御回路の点検については、**他フックと同様に実施。**
- 【対策（３）】再発防止策のルール化については、**他フックと同様に実施。**

以上により、キーパーおよびロックライト機能付フックの使用を再開する。